

## 第2章 本市の目標と基本方針，施策の重点方向

### 第1節 総合計画における本市の目標

本計画における本市の目標を次のように掲げます。

**「世界に羽ばたく産業のまち」，「日本で一番住みたいまち」**

水産業によって発展してきた本市の産業集積を生かしながら，漁船誘致により水揚げの維持を図るとともに，品質・衛生管理の充実による安全・安心な生産体制の確立，高付加価値化などによる食品製造業の一層の振興，さらにはそれらを関連産業に伝播させるための取組を進めます。

このため，第1次・第2次・第3次産業の結び付き強化による地域産業の振興に努めるほか，新鮮な魚介類を中心とした「食」や優れた技術，サービスなど，地域ならではの数多くの資源を「気仙沼」の知名度を生かし，気仙沼ブランドとして，国内にとどまらず世界のマーケットを相手に広い視野で売り込みを図ります。

特に，本市では，総合産業としての観光が大きな位置付けにあることから，関係団体と密接に連携し，発信力を強めるとともに，体験観光や産業観光などの取組をさらに拡充していきます。

さらに，三陸縦貫自動車道の延伸を企業誘致の好機と捉え，富県宮城の取組成果も踏まえ，自動車・高度電子・食・クリーンエネルギー産業をはじめ，全方位型で取組推進を図ります。

これらにより，市内総生産額毎年50億円の増加を目標に掲げ，「世界に羽ばたく産業のまち」の実現に全力で取り組んでいきます。

また，本地域は，リアス式海岸の変化に富んだ美しい景観と自然環境に恵まれ，地域ならではの歴史や伝統，文化がはぐくまれてきました。

このかけがえのない地域で，市民が安心して子どもを産み，育てられる環境の整備を図るとともに，健康で生きがいを持ち，生涯にわたって安心・安全で心豊かに暮らせるよう，保健・医療・福祉の充実により，地域の競争力を高めます。

併せて，市民・地域コミュニティ・NPOなどの市民活動団体・企業等事業者が，それぞれの責任と役割でまちづくりに主体的に参画する協働のまちづくりの推進などにより，愛着と誇りを持って，育ち，住んで良かったと思える「日本で一番住みたいまち」の実現を図ります。

## 第2節 基本方針

### 1 本市の将来の姿

#### 人と自然が輝く 食彩豊かなまち

本計画が目標とする本市の姿は、美しい自然の中で市民一人ひとりが生き生きと輝き、多彩で豊かな「食」に根ざした産業が活気づき、心豊かに安心して暮らすとともに、より多くの方々が訪れる魅力あふれる元気なまちです。

### 2 まちづくりの基本理念

本計画における本市の目標と将来の姿の実現に向け、次の3点をまちづくりの基本理念とします。

#### (1) 協働のまちづくり

市民、地域コミュニティ、NPOなどの市民活動団体、企業等事業者、市議会、行政等がそれぞれまちづくりの主体として、責任と役割を持ちながら、一体となって「協働のまちづくり」を進めます。

#### (2) 人と人が支えあうまちづくり

前述のように市民が構成する様々な主体が協働する中で、市民一人ひとりがお互いを思いやり行動する「人と人が支えあうまちづくり」を進めます。

#### (3) 人と自然が共生するまちづくり

市民の財産である豊かな自然を将来に向けて大切にする「人と自然が共生するまちづくり」を進めます。

## 第3節 施策の大綱

### 1 育成・誘致による産業振興と雇用創出

地場産業の育成、企業誘致による産業振興を図り、雇用を創出するとともに、「食」や商品・文化・観光など、あらゆる地域資源を気仙沼ブランドとして発信します。

地場産業のうち、本市の基幹産業である水産業については、関連産業への波及効果が大きく、一層の発展を図るとともに、農林産物も含めた高付加価値化を推進し、併せて人材の確保・育成を図ります。

漁港機能の維持・強化や漁船誘致による水揚げの確保とともに、本市に大きな集積が進んでいる食品製造業については、品質・衛生管理の充実による安全・安心な食料生産体制の確立、高付加価値化などにより一層の振興を図ります。

また、農商工連携や6次産業化の推進に向け、新商品・新サービスを開発し、販路の拡大や地産地消を推進するとともに、観光での売り込みなど、その活用を促進します。

観光については、2次交通の整備などのハード面と観光関係者の接遇向上などのソフト面における受入態勢の整備を進めるとともに、コンベンションの誘致など、さらに交流人口の増加に努めます。

企業誘致については、トップセールスとともに、誘致企業への助成拡充、工場適地の調査など、戦略的、積極的に展開するとともに、地場産業の育成に努めながら、富県宮城の成果として本県に進出した自動車産業や高度電子産業等への結びつきを図ります。

さらに、高規格幹線道路や広域的な道路ネットワークの整備促進を図るなど、産業を支える基盤の整備を図ります。

これらにより、育成・誘致による産業振興と雇用創出を図り、市内総生産額毎年50億円増加を目指します。

### 2 協働と参加による自立した地域づくり

地域力により主体性を持って取組を展開することが求められる地方分権型社会では、地方自治の本旨に基づき、市民もまちづくりに主体的に参画する仕組みづくりとともに、市行政の「見える化」を進めながら市民ニーズを行政活動に反映していくことが求められています。

このため、市民・地域コミュニティ・NPOなどの市民活動団体・事業者・市議会・行政等の責任と役割を明確にし、これらの主体がまちづくりに積極的に参画できる仕組みなどを明文化した自治基本条例（仮称）を制定します。

また、性別にとらわれず男女が平等に参画できる「男女共同参画社会」の実現に向けた取組を推進します。

さらに、国際化に対応し、多文化共生社会の実現を目指した環境整備を進めるとともに、

多様な交流事業を通じて、市民の国際理解と在住外国人の地域参加を促進します。  
これらにより、協働と参加による自立した地域づくりを進めます。

### 3 やさしさと安心に満ちたくらしの実現

すべての市民が生きがいと安らぎを実感し、健やかに暮らせるまちづくりが求められています。

このため、保健・医療・福祉の連携を一層強化して、医療体制の充実、高齢者や障害者に対する支援、健康づくりの推進、子育て支援などに努め、定住人口の増加を図ります。  
これらにより、やさしさと安心に満ちたくらしを実現していきます。

### 4 次代を担う人づくりと多様なまなびの推進

まちづくりは人づくりとの視点に立ち、生涯を通じて自らの個性と能力を伸ばし、生き生きとした人生を送ることができる体制の整備が求められています。

このため、幼児教育及び学校教育の充実とともに、社会教育の振興、青少年の健全育成等を進めます。

また、市民一人ひとりが生涯にわたり多様な学習やスポーツ・レクリエーション活動を楽しむ場の整備、生涯学習施設の整備・充実、地域の伝統・文化の保護と継承等を図ります。  
これらにより、次代を担う人づくりと多様なまなびを推進していきます。

### 5 人と自然が共生する美しく安全な環境の整備

幾度となく災害に見舞われている本市においては、豊かな自然環境と快適な生活を両立させながら、一層の社会基盤と防災体制の整備が求められています。

このため、地震・津波などへの防災対策、災害を未然に防止するための治山・治水・海岸保全対策、緊急時の市民への速やかな情報伝達と避難体制の構築等に努めるとともに、道路や上下水道の整備など、だれもが安心して快適に暮らせるまちづくりを推進します。

また、自然環境の保全や地球環境への負荷軽減に向け、ごみ減量化やリサイクル推進の啓発などにより、循環型社会の構築を図ります。

これらにより、人と自然が共生する美しく安全な環境の整備を進めます。